

建築設計業務委託

特記仕様書

令和 3 年度版

倉敷市建設局建築部

建築設計業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務委託名 復興防災公園（仮称）実施設計等業務委託

2. 対象施設の概要

本業務の対象となる施設（以下「対象施設」という。）の概要は、次のとおりとする。

- (1) 対象施設の名称 復興防災公園（仮称）建屋（建築）
- (2) 敷地の位置 倉敷市真備町箭田 地内
- (3) 対象施設の用途 集会場（防災倉庫及び防災研修室を含む）

※平成31年国土交通省告示第98号 別添二第12号第1類とする。

3. 適用

- (1) この特記仕様書に記載されていない事項は、「建築設計業務委託共通仕様書」（倉敷市建設局建築部）による。基準日は、契約日と定める（以下共通）。
- (2) 設計図面に特記事項が記載されている場合は、設計図面を優先する。
- (3) 疑義を生じた場合は、監督員と協議のうえ実施すること。
- (4) この特記仕様書の中で・印があるものについては、「○」印の付いたものを適用する。

4. 設計と条件

(1) 敷地の条件

- a 敷地の面積 約28,000 m²
- b 用途地域 指定なし
- c その他の地域地区等 市街化調整区域
- d 防火地域等 ・防火地域 ・準防火地域 ○指定なし

(2) 施設の条件

- a 施設の計画延べ面積 400 m²程度
- b 主要構造 木造
- c 耐震安全性の目標及び保有すべき性能

「岡山県建築物耐震対策等基本方針」による、建築物の設計における耐震安全性の目標及び保有すべき性能は次のとおりとする。

- 1) 建物構造体 II 類
- 2) 建築設備 同上

(3) 建設の条件 概算総工事費 180,000,000 円（消費税込み）

(4) 設計と条件の資料

設計と条件については、次の資料による。

復興防災公園（仮称）建屋（建築）要求水準書

復興防災公園（仮称）基本計画

II 業務仕様

1. 設計業務の内容及び範囲

(1) 一般業務の範囲

a 基本設計

○建築(総合)基本設計に関する標準業務

○建築(構造)基本設計に関する標準業務

○電気設備基本設計に関する標準業務

○機械設備基本設計に関する標準業務

b 実施設計

○建築(総合)実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

○建築(構造)実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

○電気設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

○機械設備実施設計に関する標準業務（設計意図の伝達業務を除く）

（実施設計に関する業務範囲）

業務内容項目		業務範囲の考え方
(1) 要求の確認	(i) 建築主の要求等の確認	監督員が調整，確認を行う業務を除く
	(ii) 設計条件の変更等の協議	監督員が調整，確認を行う業務を除く
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査	対象
	(ii) 建築確認申請に係る関係機関との打合せ	対象外（計画通知不要の場合）
(3) 実施設計方針の策定	(i) 総合検討	監督員が調整，検討を行う業務を除く
	(ii) 実施設計のための基本事項の確定	監督員が調整，検討を行う業務を除く
	(iii) 実施設計方針の策定及び建築主への説明	監督員が策定，説明を行う業務を除く

(4)実施設計図書の作成	(i)実施設計図書の作成	市が提供する設計図書データを使用するものについての当該図書の作成業務を除く
	(ii)建築確認申請図書の作成	対象外（計画通知不要の場合）
(5)概算工事費の検討		対象
(6)実施設計内容の建築主への説明等		監督員が調整，説明を行う業務を除く

(2) 追加業務の内容及び範囲

- 建築積算業務（積算数量算出書等の作成，RIBC 設計書作成，見積書徴収，単価作成資料等の作成）
- 電気設備積算業務（積算数量算出書等の作成，RIBC 設計書作成，見積書徴収，単価作成資料等の作成）
- 機械設備積算業務（積算数量算出書等の作成，RIBC 設計書作成，見積書徴収，単価作成資料等の作成）
- 透視図作成 種類（外観図）判の大きさ（A3判）枚数（3枚）額の有無（有）
材質（アルミ製）コピー枚数（2枚）白黒・カラーの別（カラー）
電子データの提出（必要）
- ・模型製作 縮尺（1/200）主要材料（発泡スチロール）着色の有無（有）
ケースの有無（有）材質（アクリル）
- 計画通知（構造計算適合性判定を含む）申請手続き業務
（各申請に伴う手数料の納付は当初分のみ含まないものとする）
- 消防用設備等計画書の作成及び申請手続き業務
 - ・倉敷市都市景観条例に基づく通知書の作成及び事前協議書の作成業務
 - ・防災計画評定又は防災性能評定に関する資料の作成及び申請手続き業務
- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく省エネ適合性判定（建築物エネルギー消費性能適合性判定）届出書の作成及び申請手続き業務
 - ・高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定申請書の作成及び申請手続き業務
- 住民説明等に必要な資料の作成（法令等に基づくものを除く）
- 敷地測量（平面測量・地積測量・高低測量） ※敷地及び敷地周囲の構造物を含む
（CADデータでの提出）
- 対象施設の建築による，電波障害（テレビジョンの放送電波に係る受信障害）発生有無報告書の作成

2. 業務の実施

(1) 一般事項

- a 各業務担当者及び協力事務所等については、契約締結後速やかに定め、指定の書式に必要事項を記入のうえ、監督員に提出すること。
- b 基本設計業務は、提示された設計と条件及び適用基準に基づき行う。
- c 実施設計業務は、掲示された設計と条件、基本設計図書及び適用基準に基づき行う。
- d 積算業務は、監督員の承諾を受けた実施設計図書及び適用基準に基づき行い、建築積算士(建築積算資格者)の登録者が行うこと。
- e 監督員の指示により、「設計説明書」に必要事項を記入のうえ、関連する資料とともに監督員に提出すること。

(2) 適用基準

設計業務を行う上で適用する基準は、次に掲げる図書の最新版とする。

a 共通

図 書 名	制 定・監 修	備考
倉敷市営繕工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市営繕工事標準単価表	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市建築工事積算基準	倉敷市建設局建築部	貸与
岡山県建築物耐震対策等基本方針	岡山県土木部建築指導課	
床面積の算定方法の解説	国土交通省住宅局建築指導課	
官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
官庁施設の基本的性能基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
官庁施設の企画書及び設計説明書作成要領	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
官庁施設の総合耐震診断・改修基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
官庁施設の環境保全性基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築工事積算基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築工事共通費積算基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築工事標準単価積算基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築物解体工事共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築工事における建設副産物管理マニュアル	国土交通省大臣官房官庁営繕部	

b 建築

設計業務委託資料(建築工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
新営工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
改修工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
木造工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
解体工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市鉄筋コンクリート構造配筋標準図	倉敷市建設局建築部	貸与
建築設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築工事設計図書作成基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築工事標準詳細図	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
擁壁設計標準図	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築工事標準仕様書(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築工事監理指針(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築改修工事監理指針(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築木造工事標準仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築構造設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説	日本建築学会	
高力ボルト接合設計施工ガイドブック	日本建築学会	
場所打ちコンクリート杭施工指針・同解説	日本建築学会	
構内舗装・排水設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
敷地調査共通仕様書	国土交通省大臣官房官庁営繕部	

c 建築積算

倉敷市建築工事数量積算基準(建築工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
公共建築工事内訳書標準書式(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築工事積算基準の解説(建築工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築数量積算基準・同解説	建築コスト管理システム研究所	

d 設 備

設計業務委託資料(電気設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市建築工事設計標準(電気設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
電気設備工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
電気設備工事凡例	倉敷市建設局建築部	貸与
公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備 工事基準書	日本火災報知機工業会	
消防用設備等の技術基準	全国消防長会中国支部	
設計業務委託資料(機械設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市建築工事設計標準(機械設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
機械設備工事特記仕様書	倉敷市建設局建築部	貸与
公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
し尿浄化槽の処理対象人員算定資料・ 小規模合併処理浄化槽構造基準・同解説	日本建築センター	
建築設備計画基準・同要領	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築設備設計基準	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築設備耐震設計・施工指針	独立行政法人建築研究所	
建築設備設計計算書作成の手引	国土交通省大臣官房官庁営繕部	

e 設備積算

倉敷市建築工事数量積算基準(電気設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市建築工事標準歩掛り(電気設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市建築工事数量積算基準(機械設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
倉敷市建築工事標準歩掛り(機械設備工事編)	倉敷市建設局建築部	貸与
公共建築工事積算基準の解説(設備工事編)	国土交通省大臣官房官庁営繕部	
建築設備数量積算基準・同解説	建築コスト管理システム研究所	
公共建築工事内訳書標準書式(設備工事編)・同解説	国土交通省大臣官房官庁営繕部	

(3) 業務実績情報の登録の要否

- ・要 受注者は、公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に「業務カルテ」を登録する。なお、登録に先立ち、登録内容について、監督員の確認を受ける。また、業務完了検査時には、登録されることを証明する資料として、「業務カルテ仮登録(監督員の押印済み)」を提出し確認を受け、業務完了後速やかに登録を行う。

○不要

(4) 業務計画書

業務実施体制表、業務実施工程表を提出する。

(5) 貸与資料等

(a) 既存設計図書等

- ・既存建築物設計図書（・一式 ・意匠図 ・構造図 ・構造計算書）
- ・既存工作物設計図書（・一式 ・意匠図 ・構造図 ・構造計算書）
- ・既存敷地調査資料（ ）

(b) (2)適用基準・刊行物等のうち、備考欄に「貸与」の表示があり、受注者より貸与の申し出があるもの。

(c) 資料の貸与及び返却の時期等

貸与場所：建築部公共建築課 貸与時期：契約完了後、最初の協議時
返却時期：成果物の引渡し時 返却場所：建築部公共建築課

(6) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- (a) 業務着手時
- (b) 監督員又は管理技術者が必要と認めた時
- (c) その他（ ）

(7) その他、業務の履行に係る条件等

(a) 追加業務において、各種届出・申請等の手続き業務がある場合には、手続き完了後、返却図書（確認済証・認定書等）の提出をもって、当該手続き業務の完了とする。

(b) 成果物の提出場所（ 建築部公共建築課 ）

(c) 成果物の取扱いについて

提出されたCADデータについては、当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図の作成、当該施設の完成図の作成又は完成後の維持管理に使用することがある。

3. 基本設計の成果物、提出部数等

成 果 物	原 図	コピー	製本形態	適 用
a 建築(総合)				
○建築(総合)基本設計図書 計画説明書 仕様概要書 仕上表 面積表及び求積図 付近見取図 配置図 平面図(各階) 断面図 立面図(各面) 矩計図(主要部詳細)	3部	—	左綴じ	A3判
○仮設計画概要書	1部	—	左綴じ	A3判
○工事費概算書	1部	—	左綴じ	A3判
・昇降機設備計画概要書	1部	—	左綴じ	A3判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—
b 建築(構造)				
○建築(構造)基本設計図書 構造計画説明書 構造設計概要書	3部	—	左綴じ	A3判
○工事費概算書	1部	—	左綴じ	A4判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—
c 電気設備				
○電気設備基本設計図書 電気設備計画説明書 電気設備設計概要書	3部	—	左綴じ	A3判
○工事費概算書	1部	—	左綴じ	A4判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—
成 果 物	原 図	コピー	製本形態	適 用
d 機械設備				
○機械設備基本設計図書 機械設備計画説明書	3部	—	左綴じ	A3判

機械設備設計概要書				
○工事費概算書	1部	—	左綴じ	A4判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—
e その他				
○透視図	3部	—	—	—
・模型	1式	—	—	—
・リサイクル計画書	1部	—	左綴じ	A3判
○設計説明書	1部	—	左綴じ	A4判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—
f 資料				
○各種技術資料	1部	—	左綴じ	—
○各記録書	1部	—	左綴じ	—
・建築物総合環境性能評価システム (CASBEE) 目標値報告書	1式	—	—	—
・グリーン庁舎評価システム(GBES) 目 標値報告書	1式	—	—	—
・グリーン診断・改修計画システム (GBES-Re) 目標値報告書	1式	—	—	—
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—

(注)1 建築（構造）の成果物は、建築(総合)基本設計の成果物の中に含めることができる。

2 電気設備及び機械設備の成果物は、建築(総合)基本設計の成果物の中に含めることができる。

3 基本設計図面の様式は、各事務所の様式による。

4 成果物は、監督員の指示により製本とする。

5 電子データの提出について

透視図、模型等を除き、成果物は電子データを提出する。

6 提出ファイルの形式(CADデータ)

原則として、次のいずれかのファイル形式の設計図

① J W - W I N形式

② 受注者が使用するCADのファイル形式及びS X F形式(S X F形式に対応していな
い場合はD X F形式)

7 汎用ソフトで作成した6以外の成果物

4. 実施設計の成果物，提出部数等

成 果 物	原 図	コ ピ ー	製 本 形 態	適 用
a 建築(総合)				
○建築(総合)設計図	1 部	3 部(2 ッ	左綴じ	A 2 判
仕様書	(CAD デー	折製本)		
仕上表	タ)			
面積表及び求積図				
付近見取図				
配置図				
平面図(各階)				
屋根伏図(屋上平面図)				
断面図				
立面図(各面)				
矩計図				
展開図				
天井伏図				
床伏図				
平面詳細図				
部分詳細図				
建具表				
外構図				
総合仮設計画図				
昇降機設備図				
・昇降機設備設計計算書	1 部	—	左綴じ	A 3 判
○工事費概算書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—

成 果 物	原 図	コ ピ ー	製 本 形 態	適 用
b 建築(構造) ①建築(構造)設計図 仕様書 伏図 軸組図 部材断面表 各部断面図 標準詳細図 各部詳細図 ②構造計算書(※使用ソトの概要書共) ③工事費概要書 ④その他監督員が指示する図書	1 部 (CAD デー タ) 1 部 1 部 —	3 部(2 ッ 折製本) — — —	左綴じ 左綴じ 左綴じ —	A 2 判 A 4 判 A 4 判 —
c 電気設備 ①電気設備設計図 仕様書 付近見取図 配置図 電灯設備図 動力設備図 受変電設備図 構内情報通信網設備図 拡声設備図 呼出し設備図 テレビ共同受信設備図 防犯設備図 自動火災報知設備図 構内配電線路図 構内通信線路図 太陽光発電設備図 ②電気設備設計計算書 ③工事費概要書 ④その他監督員が指示する図書	1 部 (CAD デー タ) 1 部 1 部 —	3 部(2 ッ 折製本) — — —	左綴じ 左綴じ 左綴じ —	A 2 判 A 4 判 A 4 判 —

成 果 物	原 図	コ ピ ー	製本形態	適 用
d 機械設備				
○空気調和設備設計図	1 部	3 部(2 ッ	左綴じ	A 2 判
仕様書	(CAD デー	折製本)		
付近見取図	タ)			
配置図				
系統図				
機器表				
冷暖房設備図				
換気設備図				
屋外設備図				
○給排水衛生設備設計図	(CAD デー	3 部(2 ッ	左綴じ	A 2 判
仕様書	タ)	折製本)		
付近見取図				
配置図				
系統図				
機器表				
衛生器具設備図				
給水設備図				
排水設備図				
消火設備図				
ガス設備図				
屋外設備図				
○空気調和設備設計計算書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○給排水衛生設備設計計算書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○工事費概要書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—
e 建築積算 ※建築積算士(建築積算資格者)による				
○建築工事積算数量算出書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○建築工事積算数量調書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○R I B C 設計書	1 部	データ	上綴じ	A 4 判

成果物	原 図	コピー	製本形態	適 用
f 電気設備積算				
○電気設備工事積算数量算出書	1部	—	左綴じ	A4判
○電気設備工事積算数量調書	1部	—	左綴じ	A4判
○RIBC設計書	1部	データ	上綴じ	A4判
g 機械設備積算				
○機械設備工事積算数量算出書	1部	—	左綴じ	A4判
○機械設備工事積算数量調書	1部	—	左綴じ	A4判
○RIBC設計書	1部	データ	上綴じ	A4判
h その他				
○透視図	3部	—	—	—
・模型	1式	—	—	—
・防災計画書	1部	—	左綴じ	A4判
○建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく計画通知書	2部	—	左綴じ	A4判
・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定申請書	2部	—	左綴じ	A4判
○計画通知書	3部	—	左綴じ	A4判
○消防用設備等計画書	2部	—	左綴じ	A4判
・景観計画区域内行為通知書	1部	—	左綴じ	A4判
・リサイクル計画書	1部	—	左綴じ	A4判
○設計説明書	1部	—	左綴じ	A4判
○概略工事工程表	1部	—	左綴じ	A3判
・営繕事業広報ポスター	1部	—	左綴じ	A3判
・施設使用条件書	1部	—	左綴じ	A4判
・建築物総合環境性能評価システム (CASBEE)	1式	—	—	—
・グリーン庁舎評価システム (GBES)	1式	—	—	—
・グリーン診断・改修計画システム (GBES-Re)	1式	—	—	—
○電波障害発生有無報告書	1式	—	左綴じ	A4判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—

成 果 物	原 図	コ ピ ー	製 本 形 態	適 用
i 資 料				
○各種技術資料	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○構造計算データ	1 部	データ	左綴じ	A 4 判
○各記録書	1 部	—	左綴じ	A 4 判
○単価作成資料（見積書・カタログ等）	1 部	—	—	A 4 判
○その他監督員が指示する図書	—	—	—	—

- (注)1 建築(構造)の成果物は、建築(総合)実施設計の成果物の中に含めることができる。
- 2 電気設備及び機械設備の成果物は、建築(総合)実施設計の成果物の中に含めることができる。
- 3 設計図は、適宜、追加してもよい。
- 4 成果物は、監督員の指示により製本とする。
- 5 太陽光発電設備の成果物は、別途委託できる様に納品する。
- 6 電子データの提出について
 模型等を除き、成果物は電子データを提出する。
- 7 提出ファイルの形式(CADデータ)
 原則として、次のいずれかのファイル形式の設計図
- ① J W - W I N形式
- ② 受注者が使用するCADのファイル形式及びS X F形式(S X F形式に対応していない場合はD X F形式)
- 8 構造計算データは、構造計算ソフトウェアで作成した電子データ及びP D F形式を提出すること。
- 9 R I B C設計書は、営繕積算システム((財)建築コスト管理システム研究所)で作成すること。
- 10 汎用ソフトで作成した7, 8, 9以外の成果物
- 11 設計図面の規格等
- ① 設計図面のサイズは、原則としてA 2判とする。それ以外を使用する場合は、監督員と協議すること。
- ② 実施設計図面の様式は、次による。

表 紙

令和〇〇年度 (注1) 倉敷市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事 (注2) 〇〇工事設計図 (注3) <table border="1"><tr><td>図面リスト (注4)</td></tr></table>	図面リスト (注4)
図面リスト (注4)	

(注1) 事業委託年度を記載する。継続事業の場合は「〇〇・〇〇」とする。

(注2) 事業名称を記入する。

(注3) 工事種別は「建築工事」「電気設備工事」「機械設備工事」等とする。

(注4) 図面リストは、別紙としてもよい。

設計図

<table border="1"><tr><td>(タイトル印)</td></tr></table>	(タイトル印)
(タイトル印)	

③ タイトル印は、次による。

実施設計の設計原図のタイトル印は次の4種類を標準とする。監督員の承諾を得た場合は、これによらないことができる。

〈建築工事1枚目〉〈設備工事1枚目〉は、それぞれ倉敷市営繕工事特記仕様書(C-1)に使用する。ただし、付帯工事はすべて〈建築工事2枚目以降〉又は〈設備工事2枚目以降〉を使用する。

〈建築工事1枚目〉

倉敷市建設局建築部公共建築課			
課長			担当
工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○工事		
図名	倉敷市営繕工事特記仕様書		
○○○○○○○○○○○○○○設計事務所			
1級建築士 ○○○○○○号 ○○○○	設計担当		令和○○年度工事 ○○年○○月作成
	図番	1 / N	

〈建築工事2枚目以降〉

倉敷市建設局建築部公共建築課			担当	
工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○工事			
図名	○○○○○○○○○○○○○○○○図			
○○○○○○○○○○○○○○設計事務所				
1級建築士 ○○○○○○号 ○○○○	設計担当		○○年○○月作成	
	図番	2 / N		

〈設備工事1枚目〉

倉敷市建設局建築部公共設備課			
課長			担当
工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○工事		
図名	倉敷市営繕工事特記仕様書		
○○○○○○○○○○○○○○設計事務所			
1級建築士 ○○○○○○号 ○○○○	設計担当		令和○○年度工事 ○○年○○月作成
	図番	1 / N	

〈設備工事2枚目以降〉

倉敷市建設局建築部公共設備課			担当	
工事名	○○○○○○○○○○○○○○○○工事			
図名	○○○○○○○○○○○○○○○○図			
○○○○○○○○○○○○○○設計事務所				
1級建築士 ○○○○○○号 ○○○○	設計担当		○○年○○月作成	
	図番	2 / N		

